

競争入札参加停止措置について

下記のとおり競争入札参加停止措置と競争入札参加停止措置期間の変更を行いましたのでお知らせします。

対象業者	<p>① (商号) (株) 銭高組 (所在地) 大阪府大阪市西区西本町2丁目2番4号 (代表者) 取締役社長 銭高 久善 (本市登録) 登録業種: 工事 (一般土木A、建築A、P・C、管2A) 業者番号: 1432</p> <p>② (商号) アイサワ工業 (株) (所在地) 岡山県岡山市北区表町1丁目5番1号 (代表者) 取締役社長 逢澤 寛人 (本市登録) 登録業種: 工事 (一般土木A、建築A、港湾土木、管2A) 業者番号: 1669</p>
措置内容	<p>①競争入札参加停止措置 令和4年6月1日から9カ月間の競争入札参加停止 (令和5年2月28日まで)</p> <p>②競争入札参加停止措置期間の変更 (当初) 令和4年5月11日から8カ月間の競争入札参加停止 (令和5年1月10日まで) (変更後) 令和4年5月11日から9カ月間の競争入札参加停止 (令和5年2月10日まで)</p>
根拠	福岡市競争入札参加停止等措置要領 別表第2第6号 (談合等)
事件概要	<p>①令和4年5月31日に防衛省近畿中部防衛局発注の契約に関して、元名古屋支店長が、公契約関係競売等妨害の容疑で名古屋地検に在宅起訴されたもの。</p> <p>②令和4年5月10日に防衛省近畿中部防衛局発注の契約に関して、使用人が公契約関係競売等妨害の容疑で愛知県警に逮捕され、8カ月の競争入札参加停止措置を行っていたが、同年5月31日に、新たに名古屋支店長が、公契約関係競売等妨害の容疑で名古屋地検に在宅起訴されたため、競争入札参加停止措置期間の変更を行うもの。</p>

問い合わせ先: 財政局財政部契約監理課 久原
TEL 711-4181 (内 1551)

○ 福岡市競争入札参加停止等措置要領

別表第2 贈賄及び不正行為等に基づく措置基準
(談合等)

6 本市以外契約に関し、有資格者である個人、有資格者の役員又はその使用人が談合又は公契約関係競売等妨害の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。

逮捕又は公訴を知った日から8ヶ月以上24ヶ月以内